



金沢市公報

号外第 37 号

平成20年(2008年)12月26日

〒920 8577

金沢市広坂 1 丁目 1 番 1 号

発行所 金 沢 市 役 所

(題字 山出金沢市長)

目 次	ページ	内 容	担当部署	ページ
公 告				
予防接種を行うことについて	1	(健康総務課)		
予防接種を行う医師の承諾の撤回について	2	(")		
金沢市農用地利用集積計画を定めたことにつ				
			(農業委員会事務局)	2
			教育委員会告示	
			昭和53年教育委員会告示第 1 号 (金沢市指定	
			文化財の指定及びその保持者又は保持団体の	
			認定について) の一部改正について	
			(文化財保護課)	3

公 告

予防接種法(昭和23年法律第68号)第3条第1項の規定による予防接種を行うので、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第1項及び第5条の規定により、次のとおり公告します。

平成20年12月26日

金 沢 市 長 山 出 保

1 予防接種の種類、予防接種の対象者の範囲並びに予防接種を行う期間及び場所

予防接種の種類	予防接種の対象者の範囲	予防接種を行う期間	予防接種を行う場所
麻しん風しん 第 1 期	生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	平成20年12月26日から 平成21年3月31日まで	別表のとおり
麻しん風しん 第 2 期	5歳以上7歳未満の者であって小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者		
麻しん風しん 第 3 期	13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者		
麻しん風しん 第 4 期	18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者		
ジフテリア・ 百日せき・ 破傷風第 1 期	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者		
ジフテリア・ 破傷風第 2 期	11歳以上13歳未満の者		
日 本 脳 炎 第 1 期	生後6月から生後90月に至るまでの間にある者		
日 本 脳 炎 第 2 期	9歳以上13歳未満の者		
麻 し ん 第 1 期	生後12月から生後24月に至るまでの間にある者		
麻 し ん 第 2 期	5歳以上7歳未満の者であって小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者		
麻 し ん 第 3 期	13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者		

麻しん 第 4 期	18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者		
風しん 第 1 期	生後12月から生後24月に至るまでの間にある者		
風しん 第 2 期	5歳以上7歳未満の者であって小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者		
風しん 第 3 期	13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者		
風しん 第 4 期	18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者		

2 予防接種を受けることが適当でない者

- (1) 明らかな発熱を呈している者
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- (3) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者
- (4) 麻しん及び風しんに係る予防接種の対象者にあつては、妊娠していることが明らかな者
- (5) (1)から(4)までに掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

別表

予防接種を行う医師の氏名	予防接種を行う主たる場所		実施する予防接種の種類
	医療機関名	所在地	
辻 隆範 脇坂 晃子	独立行政法人国立病院機構 医王病院	金沢市岩出町二73 - 1	麻しん風しん第1・2・3・4期 ジフテリア・百日せき・破傷風第1期 ジフテリア・破傷風第2期 日本脳炎第1・2期 麻しん第1・2・3・4期 風しん第1・2・3・4期

予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項の医師の承諾が撤回されたので、同条第2項の規定により、次のとおり公告します。

平成20年12月26日

金沢市長 山 出 保

医師の氏名	予防接種を行う主たる場所		承諾撤回年月日
	医療機関名	所在地	
梶原 莊平	独立行政法人国立病院機構 医王病院	金沢市岩出町二73 - 1	平成20年12月1日

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、金沢市農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告します。

なお、当該金沢市農用地利用集積計画を金沢市農業委員会事務局に備え置いて縦覧に供します。

平成20年12月26日

金沢市長 山 出 保

教 育 委 員 会 告 示

●金沢市教育委員会告示第9号

昭和53年教育委員会告示第1号（金沢市指定文化財の指定及びその保持者又は保持団体の認定について）の一部を次のように改正する。

平成20年12月26日

金沢市教育委員会委員長 佐 藤 秀 紀

表中

考 古 資 料	かなじょう(かんじょう) いたかただ びーいせき しゅつど 巻数(勸請)板堅田B遺跡出土	3点	金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市	指定平成13年4月11日

を

考 古 資 料	かなざわし かただ やかたあと(かただ びーいせき) しゅつどいぶつ いっかつ 金沢市堅田館跡(堅田B遺跡)出土遺物一括	734点	金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市	指定平成20年12月26日

に改め、同表に次のように加える。

史 跡	ながさかようすい (ほうし の すいどう) 長坂用水(法師の隧道)		金沢市大桑町リ28番地 永原 登 他2名	指定平成20年12月26日
史 跡	かなざわじょう そうがまえあと 金沢城惣構跡		金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市 他3名	指定平成20年12月26日
工 芸 品	あお いど ちゃわん めい くもい 青井戸茶碗 銘 雲井	1口	金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市	指定平成20年12月26日
工 芸 品	きぬたせいじひらみずさし めい せいがい は 砧青磁平水指 銘 青海波	1口	金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市	指定平成20年12月26日

平成20年(2008年)12月26日 印刷
平成20年(2008年)12月26日 発行
定価 120円

発行人
発行所
印刷所 石川県金沢市玉銚4丁目166番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
(株) 共 栄